

ネット利用ルールだより 77号

平成28年4月27日 相模原市立総合学習センター 学習情報班 発行

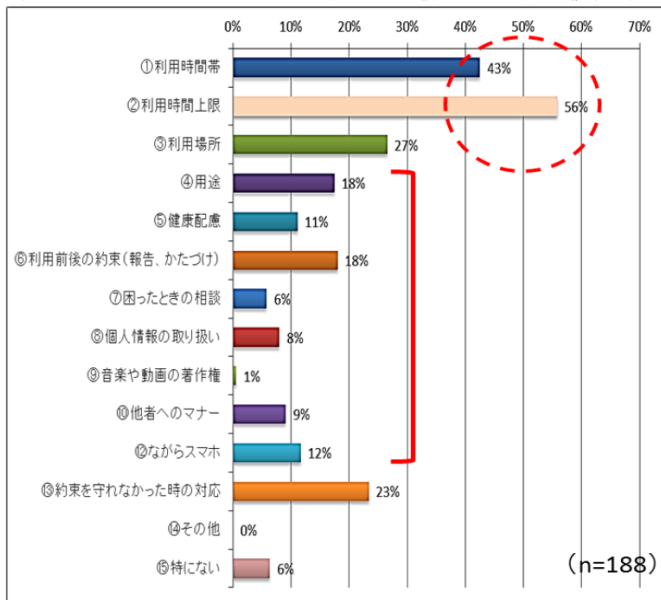
1 ネット利用が低年齢化していることを知っていますか？



近年、幼児や小学校低学年の児童等がネットを利用する機会が増えています。最近ではスマートフォンやタブレット端末を学習教材として活用しているCMなども頻繁に放映されるようになりました。ネット利用の低年齢化は、時代の変化とともに課題となってきました。

そのような中「低年齢層の子どものネット利用実態と、その保護者の意識実態調査アンケート報告（ネット利用の低年齢化対策サブワーキング 2015年度 報告書）」が、今年の3月31日に安心ネットづくり促進協議会から出されました。

お子様のインターネット利用についてどのようなルールを定めていますか(複数回答可)。



保護者が定めるルールの現状

左の図は小学校1～3年生の保護者を対象にしたアンケートの一つ「保護者が定める子どものインターネット利用についてのルール」の項目についての回答状況です。

この結果から、保護者は時間制限・時間帯・利用場所等、子どもがインターネットを利用する時間や場面についてルールを定めている割合が多く、何のために使うのかという用途や、困ったときの相談、マナー等、セキュリティやモラルに対してのルールについては定めている割合は少ない傾向にあることが分かります。

「いつ、どのくらい使うか」に加えて「何のために、どのように使うか」の指導を大切に

本報告の中では、幼児から小学生になるとSNSやメッセージ等、相手のあるツール・サービスの利用や検索を通じた外部サイトへのアクセスが増える傾向があることや、その利用場面は「一人のとき」「友だちと一緒に」「留守番の時」等、保護者の目の届かないところでの利用が増えていることを報告しています。そのため、適切な機器の設定とともに「個人情報の取り扱い」「著作権」「困ったときの相談先」等についてルールを定めるよう提言しています。各校に配付している「情報モラルハンドブック」を利用し「何のために、どのように使うか」を大切に、小学校低学年時からの情報セキュリティや情報モラルの指導に取り組んでください。

参考:「低年齢層の子どものネット利用実態と、その保護者の意識実態調査アンケート報告(ネット利用の低年齢化対策サブワーキング 2015年度 報告書)」、安心ネットづくり促進協議会、
<http://www.good-net.jp/investigation/working-group/research-study/2016/105-0000.html>

2 他人の写真等をSNSに載せる事案が増えています

昨年の3月、コンピュータを使用した情報活用能力を測定する初めての調査を文部科学省が行いました。その結果について、新聞の一面で取り上げられたことを記憶している方もいるのではないのでしょうか。調査報告の中にある次の資料を見ると、他人が写った写真の取り扱いについて問題だと指摘できない児童や、不適切な対応の項目を選択した生徒の人数が多いことに驚かされますが、これは決して他人事ではありません。

③ 小学生については、自分に関する個人情報の保護について理解しているが、他人の写真をインターネット上に無断公表するなどの他人の情報の取扱いについての理解に課題がある。中学生については、不正請求メールの危険性への対処についての理解に課題がある。

図表1-4 小学校 ブログ上での情報発信において
自他の情報の取扱いで問題のある点を選択する問題

情報の取扱いについて問題のある点	選択した者の割合(%)
個人情報(学校名、学級名及び出席番号)の取扱い	73.0
他人の写った写真の取扱い	41.2
住所を教えて欲しいという見知らぬ他人からの書き込み	47.6

図表1-5 中学校 不正請求メールへの対応で不適切な項目を選択する問題

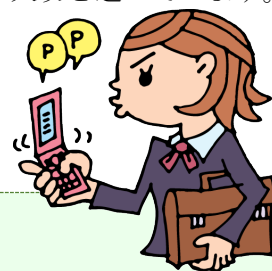
不適切な項目	選択した者の割合(%)
メールに返信する	50.4
入金後URLから退会手続きをする	43.9
問い合わせ先に電話して抗議する	38.5

出典：「情報活用能力調査」（文部科学省）（<http://jouhouka.mext.go.jp/school/joukatu/>）

本市でも、先月末から今月にかけて、小中学生がSNSにクラスの集合写真等、他人の写真や個人情報を安易に掲載する事案がネットパトロールから多く報告されています。

情報活用能力調査報告では、自分の発信する情報には、他人の個人情報やひぼう中傷などが含まれてしまう可能性があることを意識させ、自分の発信した情報を他者がどう受け止めるかを考えさせるなど、自分や他人の情報がネット上で発信されたときの影響について考えさせることが大切と述べています。

このようなことから、インターネットの特性と個人情報が流布されトラブルになった事例をもとに、子どもと話し合う機会を設けるなど、個人情報の取り扱いについてももう一度考えてみましょう。



今月のネットパトロール状況

学校非公式サイト

(3/31 現在：360 サイト、前月比±3)

● 個人情報が掲載されているサイト数	26件
● 飲酒・喫煙などの不法行為が掲載されているサイト数	0件
● 誹謗中傷が書き込まれているサイト数	45件
● トラブルについて書き込まれているサイト数	0件
● その他（不適切な内容の書き込みがあるサイト数）	58件

個人SNSサイト

(3/31 現在：2708 サイト、前月比+150)

● 個人情報が掲載されているサイト数	2608件
● 飲酒・喫煙などの不法行為が掲載されているサイト数	132件
● 誹謗中傷が書き込まれているサイト数	190件
● トラブルについて書き込まれているサイト数	10件
● その他（不適切な内容の書き込みがあるサイト数）	431件

お問い合わせは、学習センター学習情報班（042-754-2577）までお願いします。